

**回覧**

鎌地共第 130 号  
令和 5 年（2023 年）5 月

自治・町内会長 様

鎌倉市共生共創部  
地域共生課長  
(鎌倉市消費生活センター長)

「見守り新鮮情報」の送付について

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より消費者行政の推進に御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本課ではこれまで、「暮らしのニュース」「生活の情報」を発行し、消費生活トラブルの注意喚起を行ってまいりましたが、最新の手口やトラブル事例をいち早くお伝えするため、今年度から、独立行政法人国民生活センターが発行する「見守り新鮮情報」をお届けすることといたしました。今回お送りします「定期購入」の事例は、消費生活センターで最も多い相談内容です。つきましては、自治・町内会の会員の皆様への周知啓発に、御協力をお願いいたします。

【事務担当】

消費生活担当 嶋、久野

TEL : 0467-23-3000 (内線 2359)

## 見守り 新鮮情報

新聞の折込広告で通常の半額の「拡大鏡」を見つけ、販売業者に**注文の電話**をした。その際「目に良いサプリメントの**サンプルを送る**」と言われた。後日拡大鏡とサプリメントが届いたが、同封の「明細書兼請求書」には、

拡大鏡が「プレゼント」、  
サプリメントが  
約3千円と記載

されていた。その後  
**2カ月連続**、同じ  
サプリメントが**届いた**ので、おかしいと思い「明細書兼請求書」を改めて確認すると「**1年定期**」と記載があった。注文した覚えはない。

(80歳代)

サンプルじゃないの!?



©Kurosaki Gen

# サンプルのはずが 意図せぬ定期購入に

## ひとこと助言

よく確認して



- 新聞広告の通販やテレビショッピングなどの電話注文時に、別の商品やサンプル等を勧められ承諾したところ、そちらが主契約の定期購入になっていたという相談が寄せられています。
- たとえサンプルであっても注成品以外のものを勧められたら、興味がなければきっぱり断り、興味を持った場合も、定期購入になっていないか等の詳細を確認し、説明が理解できなければ断りましょう。
- 商品到着後は、明細書などで定期購入契約になっていないか確認することが大切です。意図せず定期購入になっていたら、すぐに、販売業者に申し込んでいないことを伝えましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン 188）。

# こんな消費トラブル、ありませんか？

✓ チェックしてみましょう

- トイレが詰まり慌てて修理を依頼したら、思いがけず高額だった
- 「お試し」「1回だけ」のつもりで申し込んだが、定期購入になっていた
- ネットで買い物したが商品が届かず連絡もできなくなった
- クレジットカード会社から利用した覚えのない請求があった
- 行政職員を名乗り「還付金があるから口座番号を教えてください」と電話がかかってきた

上記以外にも、困った時や不審に思うことがあったら

鎌倉市  
消費生活センターへ  
ご相談ください

鎌倉市役所本庁舎 1階 44番窓口  
0467-24-0077 (直通)

【対象者】 鎌倉市内に在住、在勤、在学の方  
【相談日】 月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)  
【相談時間】 午前9時30分から午後4時まで  
【相談方法】 電話または来所

土日祝日のご相談は、  
消費者ホットライン  
(局番なし)188へ

メールでの相談は、  
かながわ中央  
消費生活センターへ

